

# 6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務付けられます

火災予防条例の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要となりました。

建物火災の死傷者数の9割は住宅火災で、そのうちの約7割は「逃げ遅れ」によるものです。住宅用火災警報器の設置は不幸にして火災が起きてしまっても、火災の早期発見に大きな効果を発揮します。

「もしも！」のときのためにも、早期の設置をお願いします。

## いつから設置が必要なの？

新築住宅は、平成18年6月1日から。

既存住宅は、平成23年6月1日までに設置が必要です。

## 家のどこに取り付けばいいの？

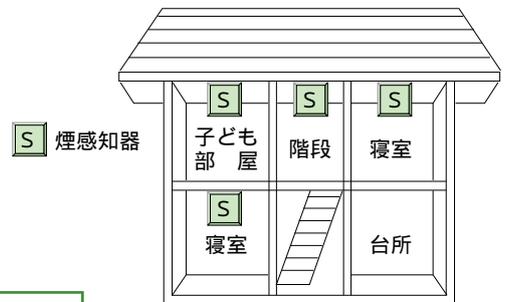
火災警報器の基本的な取り付け場所は寝室です。

寝室が2階の場合は階段にも設置が必要です。

(寝室が1階だけの場合は階段設置義務はありません。)

### 火災警報器設置図

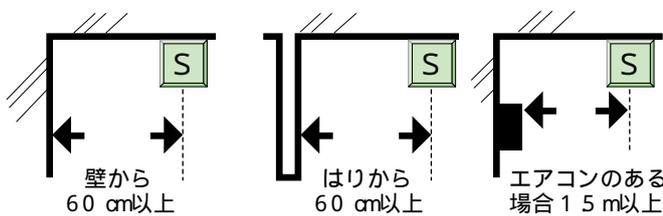
(2階建ての場合)



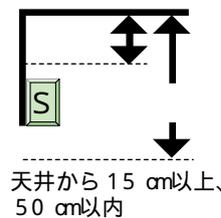
(1階建ての場合)



### 天井に設置する場合



### 壁に設置する場合



## 住宅用火災警報器の種類と注意事項

簡単に取り付けられる「煙感知式」があります。

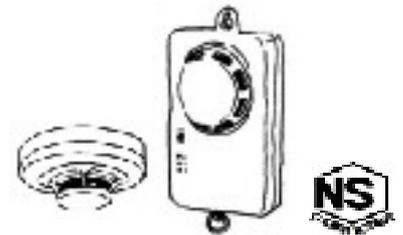
電池タイプと100Vタイプ 配線必要 があります。

自動火災報知設備又はスプリンクラー設備等が設置されている場合は、住宅用火災警報器等の設置の必要はありません。

### 『悪質な訪問販売にご注意！』

住宅火災警報器等の設置義務化を契機として販売訪問を行う業者に注意して下さい。

\* 消防署では一般家庭への販売等は行っておりません。



火災警報機器は消防法令適合品のNSマーク付きを！

三観広域消防本部予防課 23-3972 北消防署 72-2119 ホームページ <http://www.niji.jp/public/119mitoyo-kagawa/>

## 詫間電波高専と連携協力協定結ぶ



3月28日、三豊市役所で詫間電波工業高等専門学校と三豊市の連携協力に関する協定書の調印式が行われました。

詫間電波高専は、昭和18年に大阪府中河内郡矢田村に設立された官立無線電信講習所の大坂支所が、昭和24年に詫間町に詫間電波高等学校として移転、昭和46年に今の校名となり、長い歴史の中で多くの優秀な技術者を輩出しています。

地元詫間町では昨年の6月に詫間電波高専との間で同様の協定を結んでおり、電光掲示板での災害情報配信のためのネットワーク構築に関する技術や詫間町ホームページの更新などで協力をいただけてきました。三豊市となって改めてこの協定を結び、地域の発展、産業振興の推進、教育・生涯学習の推進などを互いに協力しながら行っていくこととなりました。

小中学校への出前科学体験教室や市ホームページへのアドバイスなどを手始めに連携を深め、将来的には産業界にも参加を呼びかけ、産学官一体となった連携を目指します。

# 住宅火災の防止といのちを守る

## 7つのポイント

問い合わせ 総務課 62・1111

春先は空気が乾燥して火災が大変発生しやすい時季です。三豊市内では今年に入り、4月19日までに14件の火災が発生し、建物火災10件のうち住宅火災が6件あり、2名の方の尊い生命が犠牲になりました。住宅防火のために次の7つの対策が挙げられます。

- ① 寝タバコは絶対にやめましょう。
- ② ストーブや電熱器具は、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ③ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。
- ④ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報機等を設置しましょう。
- ⑤ 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用しましょう。
- ⑥ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。
- ⑦ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作りましょう。

## (財)日本防火協会の助成事業により模擬消火訓練装置を購入



三豊市では、財団法人日本防火協会(会長 徳田正明)の平成17年度助成事業(宝くじの助成金による防火・防災訓練用資器材助成事業)により、模擬消火訓練セット「テストセンセイ」を購入しました。

この装置は、テンプラ鍋に火が入った場合を想定して電飾で画面に表示し、水消火器を使用して音声指導により消火訓練を行うものです。実際に火や薬剤消火器を使用しないので安全で環境にやさしく、何度も訓練を行えることが特徴です。

そこで、この装置を自主防災組織等で行う、防火・防災啓発訓練での初期消火訓練用に貸し出しをいたします。借用を希望される方は、総務課危機管理係までご連絡ください。

## 少年育成センター

一般用 72-5039  
FAX 72-5497  
少年相談 72-5024

### 新職員を紹介します

新任補導員 筒井忠昭です。「初めまして」という挨拶が当てはまらないような気がしております。

旧三豊中央地区少年育成センターで1年間次長としてお世話になり、高瀬高等学校では24年間、生徒指導やカヌー等に関わってまいりました。

年度末の人事異動にともない1名が転出、2名が新任と昨年度より1名の増員となりました。

ここに新しく着任した2名の職員の自己紹介を掲載して地域の皆様方にお知りおきいただき、1日も早く地域に根ざした活動ができれば幸いです。皆様方のご協力をお願いいたします。

新副所長 星川幸雄です。

昨年度末まで観音寺中央高等学校で教職に携わっていました。同校で勤務する間、17年間の生徒指導主事の経験があります。この経験を生かして地域の青少年の健全育成に微力ではありますが努めてまいりたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

新しく市となり、良くも悪くも少年たちにとっても生活環境の大きな変化となりました。子どもは大人を見て真似して育つといえます。「大人が変われば子どもも変わる」と言われて来ましたが、「自分が変われば子どもも変わる」と言い換えてみてはどうでしょうか。

こんなことを言う私もこの年齢になってまだまだ未熟ですが、これまでも心にかけていたことは、かつて父が私に言った言葉「普通の人間になれ」ということです。「普通」とは「当たり前」のことが当たり前に行える、「つまり課せられた仕事を全うする、親として、子として、先生として、生徒として、やらなければならないこときちんとする、或いはやる」と「努力する」ことであると思えます。